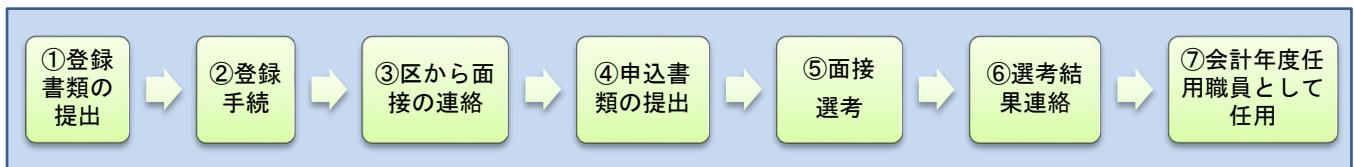


# 令和8年度採用 金沢区福祉保健課健康づくり係会計年度任用職員 (日額職) 登録制度募集案内

会計年度任用職員における看護職、栄養士及び歯科衛生士を募集します。登録を希望される方は、下記をご確認のうえ、登録書類をご提出ください。

## 1 登録の申込・選考の流れ



- (1) 登録書類（会計年度任用職員（日額職）登録用紙）に必要事項を記入のうえ、下記の申込み先に持参又は郵送で提出してください。

【申込先】〒236-0021 横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所福祉保健課健康づくり係  
※令和8年4月1日の任用を希望する場合には、【令和8年2月16日（月）】までに、  
登録用紙を提出してください。2月16日消印有効とします。直接持参する場合は2月  
16日の17時までに上記窓口にお持ちください。

- (2) 申込先で登録手続きを行います。  
(3) 登録者の中から募集する職種・勤務日数等条件のあてはまる方について面接選考を実施します。面接日時については登録いただいた方に個別にお知らせします。  
(4) 選考実施後、選考の結果を連絡します。  
(5) 選考の結果、採用となった場合は、会計年度任用職員としての任用手続を行います。  
※提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

## 2 応募資格

保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士のいずれかの免許を有する方

## 3 募集人員

6名程度

## 4 職種、勤務条件等

- (1) 職種及び勤務内容

- ア 健康づくり関係業務 看護職  
・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談  
・各種集団健康教室や採血、イベント等における運営補助  
・その他大規模災害時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)  
イ 健康づくり関係業務 栄養士  
・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談

- ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助
  - ・その他大規模災害時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
- ウ 健康づくり関係業務 歯科衛生士
- ・歯科口腔保健推進事業に関する業務
  - ・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別健康相談
  - ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助
  - ・その他大規模災害時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

(2) 勤務条件および報酬

勤務時間： ア 健康づくり関係業務 看護職

一日勤務 8時45分～17時15分(休憩12時～13時)

イ 健康づくり関係業務 栄養士

一日勤務 8時45分～17時15分(休憩12時～13時)

半日勤務 13時00分～17時00分

ウ 健康づくり関係業務 歯科衛生士

一日勤務 8時45分～16時00分(休憩12時～13時)

半日勤務 8時45分～12時45分又は12時00分～16時00分

勤務日： 上記アについて、所属長が指定する平日で月1日～2日程度

上記イ、ウについては、所属長が指定する平日で不定期(例：月1日～2日程度、ただしシフトの都合により勤務のない月があります。)

勤務場所： 金沢区役所福祉保健課

給与： 時給1,788円※ 通勤費用等を別途支給(実費相当額)

※令和8年2月時点の予定金額です。

休暇： 一定の要件を満たす場合のみ年次休暇等を付与

社会保険： 一定の要件を満たす場合のみ社会保険に加入

その他： 勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連の規定に基づきます。

(3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

(4) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※勤務成績が良好である場合等、再度任用する場合があります。

## 5 欠格条項

地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当する場合には、会計年度任用職員の任用を行うことができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

## **6 雇入時健診**

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

## **7 その他**

提出書類に記載されている個人情報は、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。

この採用募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを条件としております。議会において予算が成立しない場合、採用が取り消しとなる場合があります。

## **8 申込・問合せ先**

金沢区福祉保健課健康づくり係 採用担当

TEL : 788-7840